

(保 201)

令和 3 年 10 月 26 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松 本 吉 郎

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関における
データ提出加算の取扱いについて

A245データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る届出も含む）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところであります。

今般、令和3年9月にデータ提出に遅延等が認められた医療機関について、別添の通り、厚生労働省保険局医療課長より周知依頼がきておりますので取り急ぎご連絡いたします。

【添付資料】

- ・データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて
(令 3.10.14 保医発 1014 第 1 号 厚生労働省保険局医療課長)

保 医 発 1 0 1 4 第 1 号
令 和 3 年 1 0 月 1 4 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（ 公 印 省 略 ）

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところである。

今般、別添の保険医療機関において、令和3年9月22日に提出すべきデータの提出に遅延等が認められたため、令和3年11月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人社団藤花会江別谷藤病院	069-0812	北海道江別市幸町22番地	令和3年11月1日から 令和3年11月30日
医療法人社団玄心会吉田眼科病院	041-0851	北海道函館市本通2丁目31-8	
医療法人社団三愛会名寄三愛病院	096-0031	北海道名寄市西1条北5丁目1番地19	
医療法人金上仁友会金上病院	981-1505	宮城県角田市角田田町123番地	
医療法人友仁会松島病院	981-0215	宮城県宮城県松島町高城字浜1番地26	
東前橋整形外科病院	379-2104	群馬県前橋市西大室町1302-2	
医療法人清和会新所沢清和病院	359-0005	埼玉県所沢市神米金141-3	
花はたりハビリテーション病院	121-0061	東京都足立区花畑5-12-29	
社会医療法人社団健生会健生会ふれあい相互病院	190-0022	東京都立川市錦町1-16-15	
医療法人社団善仁会横浜第一病院	220-0011	神奈川県横浜市西区高島二丁目5番15号	
大船中央病院	247-0056	神奈川県鎌倉市大船6-2-24	
新潟県立松代病院	942-1526	新潟県十日町市松代3592番地2	
医療法人社団秀林会吉見病院	936-0052	富山県滑川市清水町3番25号	
各務原リハビリテーション病院	509-0124	岐阜県各務原市鵜沼山崎町6-8-2	
医療法人桂名会木村病院	465-0087	愛知県名古屋市長区名東本通2丁目22番地1	
医療法人深谷会富士病院	472-0007	愛知県知立市牛田町西屋敷137番地	
医療法人社団倫生会みどり病院	651-2133	兵庫県神戸市西区枝吉1丁目16番地	
ウエルフェア北園渡辺病院	680-0003	鳥取県鳥取市覚寺181番地	
長島病院	709-0861	岡山県岡山市東区瀬戸町瀬戸40番地の1	
医療法人三水会田尻病院	707-0003	岡山県美作市明見550-1	
医療法人わかば会徳町浜野病院	857-0016	長崎県佐世保市儀町22番1号	